

# 平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		景観まちづくりの普及・啓発						整理番号	517	枝番号				
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220503	連絡先 電話番号	3363	昨年度 整理番号	533	昨年度 枝番号				
係名 景観係				上位施策名				No						
予算事業名 景観まちづくり				コード 52300		まちの景観づくり				14				
事務事業の概要	事業開始年度 ○昭和 ●平成 元 年度			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	14	事業コード	10	
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規		<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業						
				<input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等								
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区まちづくり基本方針 (2) 杉並「まち」デザイン賞要綱 (3) 景観法								
	区民、事業者、公共団体			事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 区民や事業者、公共団体の景観への関心と意識を高めるとともに、景観づくりの理解を深め、まちなみの景観向上を図る。										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			1. 自然と歴史的環境に調和した、杉並らしいまちなみの形成に寄与している建物や地域活動などを表彰する。 2. 杉並のまちの多様な美しさや豊かさなどの景観的魅力や課題について多面的に取上げる景観新聞を年1回発行する。											
活動指標名(式)			成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
(1) 景観新聞の発行			(1) 生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)											
(2) 杉並「まち」デザイン賞ポスター・リーフレット等作成			(2) (代) 応募件数											
区分		単位	16年度実績		17年度		18年度		19年度計画	目標値 22年度	目標値に対する18年度 の達成率%			
				計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)		部	15,000	15,000	10,000	15,000	8,000	15,000	15,000	53.3			
	活動指標(2)		枚	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	100.0			
	成果指標(1)		評価点	2.29	2.00	2.22	2.00	2.21	2.00	2.00	2.00	110.5		
	成果指標(2)		件	5	20	10	30	5	30	30	30	16.7		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,198	28,611	24,205	7,801	7,388	3,254	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等		千円											
	(内) 委託費		千円		6,000	20,235	5,675	4,990	176					
	職員数(常勤   非常勤)		人	1.40	1.40	1.80	1.60	1.60	1.80	生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)杉並区区民意向調査によるもので、高い評価を得ている。中間点は2.50で、1.00に近いほど評価が良い。				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	12,740	12,684	16,308	14,496	14,496	16,308					
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 ++		千円	13,938	41,295	40,513	22,297	21,884	19,562					
	単位あたりコスト( - )÷		円	929	2,753	4,051	1,486	2,736	1,304					
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0						
差引: 一般財源 -		千円	13,938	41,295	40,513	22,297	21,884	19,562						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
18年度の主な取組み			内 容					規模	単位	事業費(千円)				
			第9回杉並「まち」デザイン賞の選考					4	件	642				
			第12号「景観録」の発行					8,000	枚	488				
			杉並の面影を伝える建物保存関連調査					4	件	4,940				
			杉並景観づくり懇談会の開催					8	回	1,038				
			その他 ( )							280				

# 平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 517 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	53.3	活動指標(2)の 18年度達成率%	100.0	18年度予算 執行率%	94.7
		杉並の面影を伝える建物保存については、18年度に建物所有者へのヒアリング調査をたてもの応援団(任意団体)に委託し、経費の節減を図った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		学識経験者等で構成する「杉並景観づくり懇談会」を設置し、杉並区の魅力ある景観づくりのあり方について提言をいただいた。また、庁内関連課長をメンバーとする「景観条例検討委員会」を設置し、景観条例及び景観計画の検討を行った。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	区民意向調査による生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)は、項目として取り入れられた平成8年からほとんど変化がないが、18年度は前年度よりわずかに向上した。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	開発などで失われる緑地や、取り壊される古い建物、伐採される樹木の保全、高層マンション建設による景観の喪失など、失われていく街なみや風景に関する要望がある。					
	今後の予測	杉並らしい魅力あるまちなみを形成するために、景観法を活用した区独自の景観施策を構築していく必要がある。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: まちの景観づくりは行政だけでなく、区民・事業者と共に取り組んでいくものである。まちなみの景観形成が、人々の生活に潤いを与える大きな要素であることを理解してもらうために、景観まちづくりの普及・啓発は必要不可欠である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 今後は、景観事前協議の実施や景観条例、景観計画の策定などが控えているため、現在の事業費では対応できない。 理由または具体的内容: 景観法の制定を受け、これまでの景観施策の成果・課題などを整理・評価するとともに、新たな景観施策の枠組みを構築する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 地域に密着した景観まちづくりの情報発信は区の責務である。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 新聞やポスターの作成は、区民等の参加・協力により、手作りでやっているため、印刷費の経費など必要最小限に抑えている。					
	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体( ^ )	協働等による成果と課題 杉並の面影を伝える建物についての、調査・啓発活動などについては、同様の目的をもつ任意団体と協力しながら進めている。						
(3) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容 )							

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 杉並らしい魅力あるまちなみを形成するために、以下の事業を進める。 景観条例・景観計画は、平成19年度に策定し、20年度に施行する。 杉並の面影を伝える建物保存の仕組みを検討する。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 景観形成は、区民、事業者及び区職員の協力なくしては成しえない。そのため、景観に対する区民の意識を向上させる普及・啓発を続けながら、着実に計画を推進する。	
20年度方針	(1) 20年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	平成19年度に景観条例・景観計画を策定し、20年度に施行の予定である。また、杉並の面影を伝える建物保存については、保存すべき建物の選定及び仕組みを検討する。

# 平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名			大田黒公園周辺地区景観まちづくり					整理番号	518	枝番号		
担当部課名			都市整備部まちづくり推進課		コード	220503	連絡先 電話番号	3363	昨年度 整理番号	534	昨年度 枝番号	
係名			景観係		上位施策名					No		
予算事業名			景観まちづくり		コード	52300	まちの景観づくり					14
事務事業の概要	事業開始年度			○ 昭和 ● 平成		2年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 2 政策番号 3 施策番号 14 事業コード 10 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 地区計画区域内の住民、事業者、権利者		(1) 都市計画法 (2) 杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 (3) 杉並区街なみ環境整備助成要綱						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			大田黒公園周辺地区に地区計画を定め、国・都の補助事業を活用した大田黒公園周辺地区まちづくり計画に合わせた、公共施設の整備を行う。また、景観に配慮した建築物の外構工事費の一部を助成する。その他、まちづくりへの理解へと協力を得るためのイベントやパネル展示を行い、まちづくりニュースを発行する。地区計画の相談・届出を行っている。								
	活動指標名(式)			(1) まちづくりニュースの発行 (2) 街なみ環境整備助成件数		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 景観まちづくりのモデル地区である大田黒公園周辺地区を、歴史や文化のかわり、豊かなみどりを活かした質の高いまちなみとして景観形成を図る。						
成果指標名(式)			(1) 住環境向上面積 = 地区計画指導面積 = 地区計画届出面積 (2) 生活環境向上面積 = 街なみ環境整備面積		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
指標	区分	単位	16年度実績	17年度		18年度		19年度計画	目標値 22年度	目標値に対する18年度 の達成率%		
	活動指標(1)	部	6,000	6,000	5,000	6,000	5,000	6,000	6,000	83.3		
	活動指標(2)	件数	0	14	1	14	1	0	0			
	成果指標(1)	m <sup>2</sup>	5,182	6,000	8,132	6,000	8,667	6,000	6,000	144.5		
	成果指標(2)	m <sup>2</sup>	0	1,788	1,823	287	287	0	0			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	366	2,620	664	10,797	7,717	3,504	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等		千円				8,036	7,140	3,000			
	(内) 委託費		千円	140	140	140	200	200	3,000			
	職員数(常勤   非常勤)		人	1.00	1.00	1.00	1.30	1.30	1.10	事業費には、まちづくり ニュースの発行、まち づくりイベントの費用を 含む。 18年度実績の内訳 整備 1件 助成 1件		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	9,100	9,060	9,060	11,778	11,778	9,966			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	9,466	11,680	9,724	22,575	19,495	13,470	街なみ環境整備補助 率 国(1/2) 都(1/ 4) 区(1/4) 街なみ環境助成補助 率 国(1/3) 都(1/ 6) 区(1/6) 他(1/ 3)		
	単位あたりコスト( - )÷		円	1,578	1,947	1,945	2,423	2,471	1,745			
	財源	受益者負担分	千円					42				
		国・都等からの支出金	千円	1,614	1,650	225	1,650	5,415				
特定財源計 +		千円	1,614	1,650	225	1,650	5,457	0				
差引: 一般財源 -		千円	7,852	10,030	9,499	20,925	14,038	13,470				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	職員数はみどり公園課 分を含む			
18年度の主な取組み			内 容					規模	単位	事業費(千円)		
			街なみ環境整備助成					1	件	82		
			まちづくりイベント					1	回	300		
			まちづくりニュースの発行					5,000	部	168		
			荻窪第二児童遊園改修工事					1	件	7,140		
			その他 ( )							27		

# 平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 518 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 18年度達成率%	83.3	活動指標(2)の 18年度達成率%	7.1	18年度予算 執行率%	71.5
	平成18年度の街なみ環境整備助成が、1件のため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	街なみ環境整備事業は、平成18年度で終了した。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	まちづくりニュースの発行・まちづくりイベントを通じて、地域のまちづくりに対する理解が深まり、景観に配慮した建物やみどりも少しづつ増えているとの声がある。また、地区施設(公園・遊歩道等)の充実に関する要望もある。				
	今後の予測	街なみ環境整備事業は18年度に終了した。今後は、地区のさらなる景観形成を進めるため、寄贈された旧角川邸の整備や荻外荘の保全などを視野に入れながら、継続的に、地区住民の自主的なまちづくり意識の高揚を図る必要がある。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 大田黒公園周辺地区のまちづくりは、景観まちづくりのモデル事業として地域住民と先進的に取り組んできた。公共施設の整備だけでなく、民間建物に助成することで良好なまちなみを形成している。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容:  理由または具体的内容: 地区計画の届出・指導や街なみ環境整備事業により、歴史や文化のがあり、豊かなみどりを活かしたまちへと誘導できる。また、イベント・まちづくりニュースの発行などを継続することにより、地域の人々にまちづくりへの理解を深めていくことができる。 景観法を活用することで、よりレベルアップした景観形成が可能となるため、今後その方策を調査・検討する。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: この事業は行政が主導で実施するものである。街なみ環境整備助成は、1/3は受益者負担である。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [事業の統廃合] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 街なみ環境整備事業は18年度に終了した。助成については、接道部緑化助成の活用が可能である。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input type="radio"/> 実施継続	<input checked="" type="radio"/> 推進	<input type="radio"/> 行政直轄	
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題 大田黒公園周辺地区は、景観まちづくりのモデル事業として、地域住民と先進的に取り組んできており、地区計画や街なみ環境整備、地域住民との協働によるまちづくりイベントの実施などを通じて景観まちづくりに対する理解が深まっている。				
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成19年度に景観条例を策定し、大田黒公園周辺地区らしい魅力あるまちなみの形成を、これまで以上に推進する。また、郷土博物館分館として開設した天沼弁天池公園や杉並公会堂など、荻窪駅北側を含めた荻窪周辺の豊富な地域資源を活用し、文化を肌で感じられる散策道の整備等により、荻窪周辺の街の魅力を区民に発信する方策を検討する。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 景観形成は、区民の協力なくしては成しえない。そのため、景観に対する区民意識を向上させる啓発活動を継続する。	
20年度方針	(1) 20年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 景観条例に基づき、重点的に景観づくりを推進する地区の一つとして、大田黒公園周辺地区を位置づけるなど、より一層魅力あるまちなみの景観形成の推進施策を検討する。	

# 平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり					整理番号	519	枝番号		
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220503	連絡先 電話番号	3363	昨年度 整理番号	535	昨年度 枝番号	
係名		景観係		上位施策名				No			
予算事業名		景観まちづくり		コード	52300	まちの景観づくり				14	
事務事業の概要	事業開始年度		○ 昭和 ● 平成		3 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 2 政策番号 3 施策番号 14 事業コード 10 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区まちづくり基本方針 (2) 中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり構想 (3) 景観法				
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 中杉通り沿道周辺地区住民、事業者、公共団体		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		中杉通りを中心に阿佐谷のまちを住民等との協働により、個性的で魅力あるまちなみにする。そのために、住民、事業者、行政がそれぞれの立場から、積極的にまちづくりに取り組む風土を育てる。				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		1. まちづくり構想に基づくまちづくり事業の推進。景観ガイドラインによるまちなみの誘導。 2. 地区内で行われる建替計画等について、公共団体、事業者などと調整や指導・誘導を行う。 3. まちづくりシンポジウムの開催、まちづくりニュースの発行等により普及・啓発に努める。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		中杉通りを中心に阿佐谷のまちを住民等との協働により、個性的で魅力あるまちなみにする。そのために、住民、事業者、行政がそれぞれの立場から、積極的にまちづくりに取り組む風土を育てる。				
	活動指標名(式)		(1) まちづくりに関する協議回数 (2) まちづくりニュースの発行部数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		(1) 生活環境評価点(まちなみの美しさや落ち着き) 区平均生活環境評価点 - 阿佐ヶ谷地域生活環境評価点 (代) 地域別住みよさ(地域別) (2) 区平均住みよさ割合 - 阿佐ヶ谷地域住みよさ割合				
区分		単位	16年度 実績	17年度		18年度		19年度 計画	目標値 22年度	目標値に対 する18年度 の達成率%	
指標	活動指標(1)		回	30	30	30	30	30	30	100.0	
	活動指標(2)		部	6,000	6,000	6,000	6,000	7,000	6,000	116.7	
	成果指標(1)		評価点	0.30	0.30	0.11	0.30	0.13	0.30	0.30	43.3
	成果指標(2)		%	-0.30	-2.00	-3.00	-2.00	-1.80	-2.00	-2.00	90.0
総事業費・コスト把握	事業費		千円	449	800	290	800	311	800	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)  生活環境評価点「街な みの美しさや落ち着き」 「街のすみよさ」は杉並 区区民意向調査による もので、高い評価を得 ている。 成果指標(1)(2)から 「街なみの美しさや 落ち着き、街のすみよ さ」はいつれも区の平均 値より上回っていること を示している。	
	(内) 投資的経費等		千円								
	(内) 委託費		千円								
	職員数(常勤   非常勤)		人	0.50	0.50	0.15	0.70	0.50	0.40		0.40
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	4,530	4,530	6,342	4,530	3,624	3,624		
		非常勤職員分	千円	0	434	0	0	0	0		
	総事業費 ++		千円	4,979	5,764	6,632	5,330	3,935	4,424		
	単位あたりコスト( - )÷		円	165,967	192,133	221,067	177,667	131,167	147,467		
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0			
差引: 一般財源 -		千円	4,979	5,764	6,632	5,330	3,935	4,424			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
18年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)		
		学生による中杉通りにおける「阿佐谷のまちをデザインする」シンポジウム					1	回	4		
		ニュース発行					6,000	部	270		
		まちかどアートギャラリー(景観週間)の開催					7	箇所	37		
		その他 ( )							0		

# 平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 519 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 18年度達成率%	116.7	18年度予算 執行率%	38.9
		まちづくりニュースの発行部数減による。シンポジウムを工学院大学の学生と行ったので、最小限の経費で済んだ。					
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		学生による中杉通りにおける「阿佐谷のまちをデザインする」シンポジウムと中杉通り沿道の7店舗に協力をいただき、「景観週間」イベントの一つとして「まちかどアートギャラリー」を開催した。 今後の新たな普及・啓発活動の取組みを模索していることと景観法による景観計画の導入を検討している。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	地域住民から提言を受けたまちづくり構想に基づき、中杉通りを中心としたまちづくりを進めている。具体的には公園整備、駅前公衆トイレの改修、中杉通りの歩道のカラー舗装、ケヤキの剪定、JR阿佐ヶ谷駅の改修工事などに地域住民の意見を反映させるため、ワークショップの開催や他機関等との調整を行いながらまちづくりを進めてきた。また、景観ガイドラインを検討するワークショップの開催、シンポジウムの開催、ニュースの発行を行っている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	まちづくりに関する要望は区の事業に限らず、都やJR、マンション計画などの民間事業についても多くの区民からの要望や中杉通りの景観に関する指導の根拠があいまいだという意見が区に寄せられている。					
	今後の予測	19年度は、景観条例を策定する予定である。将来的には中杉通り沿道周辺地区の景観計画策定を検討する。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:シンポジウムやまちづくり展示によって、モデル地区のまちづくりを認識する効果は大きい。まちづくりニュースの発行はこの地区のまちづくり情報の唯一の手段である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:「中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり構想」及び「松山通り景観ガイドライン」を活用し、景観に関する普及・啓発に努める。民間の建替え計画に構想やガイドラインを反映させることにより、景観に配慮された街なみづくりを推進する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:地区内の建替え計画についてガイドライン等による景観誘導を区民、事業者に行い、区は費用の負担はほとんどない。また、景観まちづくりの理解を深めるためのシンポジウム・パネル展示も区の負担は軽微なものである。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容 )	理由または具体的内容:今後、より一層住民の参加や団体の自主性を高めることで、職員の負担の軽減を図ることはある程度可能である。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題 この地区にある企業と景観まちづくり事業を協働で行ったり、まちづくりニュースの配布などを行ってもらっている。今後は、企業や個人事業者などだけでなく、市民活動団体なども情報提供、交換を積極的に行い、景観まちづくりに対する普及啓発に努める。					
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成22年度を目標に、区民・事業者の参画を図り、中杉通り沿道地区における景観計画の策定を検討し、積極的に景観向上を進める。	
20年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 まちづくり構想を住民が区に提言してから10年以上を経て、地区の状況が大きく変化してきている。そのため、中杉通り沿道周辺地区におけるまちづくりの新たなルールとしての景観計画の策定を目指し、地権者をはじめとした区民等と合意形成していく必要がある。	
	(1) 20年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 中杉通り沿道周辺地区における景観計画の策定の調査・検討を行う。		

# 平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		屋外広告物許可・取締				整理番号	543	枝番号				
担当部課名		都市整備部 土木管理課		コード	220701	連絡先 電話番号	3402	昨年度 整理番号	560	昨年度 枝番号		
係名 占用係					上位施策名			No				
予算事業名 屋外広告物許可・取締					コード			まちな景観づくり		14		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 年度				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 屋外広告物の設置者および管理者				根拠法令等		(1) 屋外広告物法 (2) 東京都屋外広告物条例 (3) 特別区における東京との事務処理の特例に関する条例					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 区内全域の屋外広告物の許可事務および違反広告物の除去事務				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）		屋外広告物の適正な許可を行い、まちな美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。					
	活動指標名(式) (1) 屋外広告物許可申請件数 (2) 違反広告物の除去件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 屋外広告物許可申請件数前年度比率 (2) 違反広告物の除去件数前年度比率							
区分		単位	16年度 実績		17年度		18年度		19年度 計画	目標値 22年度	目標値に対 する18年度 の達成率%	
			計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)		件	266		273		293				
	活動指標(2)		件	33,777		42,214		22,431				
	成果指標(1)		%	113		103		107				
	成果指標(2)		%	242		125		53				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	96	107	96	757	680	717	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等		千円									
	(内) 委託費		千円									
	職員数(常勤   非常勤)		人	0.60	0.60	0.60	1.24	1.22	1.62			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	5,460	5,436	5,436	11,234	11,053	14,677		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	5,556	5,543	5,532	11,991	11,733	15,394			
	単位あたりコスト( - )÷		円	20,887		20,264		40,044				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0				
差引: 一般財源 -		千円	5,556	5,543	5,532	11,991	11,733	15,394				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
18年度の主な取組み			内 容				規模	単位	事業費(千円)			
			違反広告物の除却				22,431		0			
			違反広告物除却活動協力員支援(登録、物品配布等)				1,004		566			
			屋外広告物許可事務				293		114			
			その他 ( )						0			

# 平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 543 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	活動指標(2)の 18年度達成率%	18年度予算 執行率%	89.8
		屋外広告物の許可は、設置者の申請に基づき行っているため、目標値はない。 違反広告物の除去件数も実績であり、目標値はない。			
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		違反広告物除却活動協力員数は、初めて1000名を突破した。除却総数も、制度開始以来初めて減少に転じた。			
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	屋外広告物の許可申請件数は、ここ数年間ほぼ横ばい、暫増傾向にある。 違反広告物の除去については、取締の強化とボランティア活動の効果が現れている。			
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	違反広告物や、景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加している。ボランティア活動も広がりを続けている。違反広告物を掲出する業者に対して、区から強く指導するよう要望されている。また、道路の安全な通行の面から、置き看板の指導を強力に進めるよう要望が寄せられている			
	今後の予測	19年に制定を予定している杉並区景観条例により事業内容が変わる可能性がある。 違反広告物除却のボランティア活動は、学童擁護等の安心・安全のまちづくり活動と合わせて行うなど効率的なあり方を検討する必要がある。違反広告物の掲出自体が減少傾向を見せており、違反広告物除却件数は、今後減少する方向で推移すると思われる。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 屋外広告物は、まちの景観を形成する重要な要素であり、違反広告物は、まちの景観を損ね、通行の安全を阻害する大きな要素である。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 広告物のデザイン・色彩・掲載内容は、景観の重要な構成要素であるが、現行の屋外広告物条例では、そこまで踏み込んだ指導、許可は難しい。 理由または具体的内容: 法令の整備による規制強化。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )	理由または具体的内容: 屋外広告物許可申請手数料の改定による負担増。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 違反広告物の除却について、民営化・外部委託化により、コスト削減の可能性はある。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体( ^ )	協働等による成果と課題 平成16年度からの違反広告物除却活動協力員制度は、地域住民の自主的な活動として確実に成果を挙げている。参加区民も増加する一方で、ペンチや収納袋など、除却活動に必要な器材の提供が求められている。協力員との一層の協働の推進に向け、貸与物品類の見直し等及び要綱の改正をはかる必要がある。			
	(3) 協働等の形態 協働[その他] (具体的内容 )				

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 屋外広告物は、まちの景観を形成する重要な要素である。杉並区の景観ガイドライン、景観条例の制定に向けた状況を把握することに努め、条例制定に際しては広告主の意識を高めるとともに、今後も住民との協働で良好な景観づくりを進めていく。また、置き看板などの路上違反広告物の除却に向けた検討を始める。 また、杉並区が景観団体となり、独自の屋外広告物に関する条例ができるようになるか否か、状況を把握するように努める。	
20年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 景観形成に好ましくない広告の排除が困難である。排除すべき広告内容・色彩の基準を景観条例等で示していく必要がある。実際の違反広告物の除却に際して、除却後の保管場所の確保、除却物の返還方法、その他関係機関(警察署)との協力方法等を検討し、場所の確保や手続きの明確化等を行わねばならない。	
	(1) 20年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 最小限の経費で事業執行しているが、協力員数の増加は当初計画した人数を超える増加傾向を見せている。今後は、1割程度の経費増(予算増)が見込まれる。違反広告物除却活動の支援のための経費を増加したい。	



# 平成19年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名			電線類地中化整備				整理番号	555	枝番号						
担当部課名			都市整備部 建設課		コード	221010	連絡先 電話番号	3435	昨年度 整理番号	572	昨年度 枝番号				
係名			街路整備係				上位施策名		No						
予算事業名			ふれあい道路の整備		コード	58250	まちの景観づくり		14						
事務事業の概要	事業開始年度			○昭和 ●平成		16年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	(2)	施策番号		事業コード	11
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業		根拠法令等					
	対象			<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 道路利用者及び周辺居住者						(1) 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 (2) 道路法第16条1項 (3)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			まちの景観の向上と安全で快適な歩行空間を確保するため、区道の電線類を地中化し、無電柱化を図る						事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) まちの景観向上及び震災時に倒壊の恐れのある電柱を撤去し、無電柱化を図ることにより、歩行者が、安心して快適に通行できる歩行空間を確保するとともに、まちのイメージアップを図る。					
	活動指標名(式)			(1) 年度毎の電線類地中化整備区道延長 (2) 電線類地中化整備累積延長						成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 年度毎の電線類地中化整備率(実施÷実施計画) (2) 電線類地中化整備達成率(累積整備延長÷目標値)					
指標	区分		単位	16年度実績	17年度		18年度		19年度計画	目標値22年度	目標値に対する18年度の達成率%				
	活動指標(1)		m	0	330	180	150	150	0	760	19.7				
	活動指標(2)		m	0	330	180	330	330	330	1,090	30.3				
	成果指標(1)		%	0	100	55	100	100	0	100	100.0				
	成果指標(2)		%	0	30	17	30	30	30	100	30.0				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	15,093	82,101	72,684	184,999	180,360	50,100	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)					
	(内) 投資的経費等		千円	14,700	82,000	72,673	184,783	180,235	50,000						
	(内) 委託費		千円	14,700	82,000	72,673	184,783	180,235	50,000						
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.40	0.80	0.81	1.14	1.17	0.74						
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	3,640	7,248	7,339	10,328	10,600	6,704					
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 ++		千円	18,733	89,349	80,023	195,327	190,960	56,804						
	単位あたりコスト( - )÷		円		22,270	40,833	70,293	71,500							
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源 -		千円	18,733	89,349	80,023	195,327	190,960	56,804							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
18年度の主な取組み			内 容					規模	単位	事業費(千円)					
			区道1904号線歩道設置工事					2,650	m <sup>2</sup>	85,999					
			区道1904号線電線共同溝及び引き込み管等の整備					150	m	76,016					
			区道2101-1号線電線共同溝予備設計					1	式	18,008					
			その他 ( )							337					

# 平成19年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 555 枝番号

18年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 18年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 18年度達成率%	100.0	18年度予算 執行率%	97.5
		区道1904号線の歩道設置工事で沿道住民からの要望などにより増額変更があったが、概ね計画どおり執行した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (19年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		地中化方式については、地元代表者による推進委員会と共に検討を重ね、道路を有効的に活用できる方法として柱状機器の採用を決めた。また、柱状機器の数量については、区民の生活に支障を来すことのない必要最小限になるよう東京電力と調整を行った。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	区道1904号線の地中化が完成した。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	歩行者や自転車などの通行に支障となったり、災害時に倒壊の危険がある電柱の無電柱化や電線類の地中化による景観の向上への期待は高い。反面、長期に渡る事業となることから沿道住民からの工事に対する苦情も寄せられている。					
	今後の予測	買い物道路も含めた生活道路において、無電柱化の要望は増えると思われる。しかし、狭小な幅員の道路への対応、長期に渡る事業など課題も多い。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:電線類を地中化することで、まちの景観を向上させることができると共に、無電柱化による歩行者の安全な歩行空間の確保が図れる。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:路線毎の課題に即した工法の検討を行う。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容:設計にあたり、工法やコスト縮減について検討し改善している。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題 電線共同溝工事は、本体工事と各家庭などへの引込や対象路線外の電力施設等とを結ぶ管路の工事、さらに電線類を引き込む作業など複雑かつ多岐にわたる工事となる。そのため、技術や能力に精通している企業などへの委託は事業の効率的な執行に繋がる。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 地中化事業は、道路の広さなど状況により課題が多岐にわたる。そこで、各路線に即した工法、例えば歩者分離のない生活道路には柱状機器の採用など創意工夫が必要となる。また、事業費の増大や長期化が予想されるため常に電線管理者等と工法などについて検討を行う必要がある。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 新工法である柱状器機は、工事と維持管理のコスト増につながる可能性がある。コストの縮減に向け、より詳細な検討を行うと同時に、国や電線管理者に対し、さらなる技術開発の要望を行う。	
20年度方針	(1) 20年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 平成20年度より、区道2101-1号線の電線共同溝工事が開始される。初年度となる20年度は、電線共同溝を敷設する位置を確保するため電力や水道・ガス管の移設工事を行う。移設計画については、コストを考慮し必要最低限としている。	